

令和5年度 第3回 江別市男女共同参画審議会 議事録

日 時：令和5年9月19日（火）14時28分～16時15分

場 所：江別市民会館 21号室

出席委員：12名

小内純子（会長）、塩山慎一（副会長）、黒澤直子、大関義行、小松健二、早瀬美知子、松本常雄、三角晴美、五十嵐友紀子、稲垣正樹、岡幸代、小野寺歩

欠席委員：なし

事務局：5名

生活環境部 近藤部長、齊藤次長

市民生活課 大橋参事（市民協働担当）、工藤主査（市民協働担当）、佐藤主事

傍聴者：1名

次 第：1 開会

2 議事 第3次江別市男女共同参画基本計画における骨子案の検討について

3 その他

4 閉会

小内会長	これより令和5年度第3回江別市男女共同参画審議会を開会します。 次第2「議事」に入る前に、前回の第2回審議会で行われた質疑につきまして、事務局から説明がありますので、お願いいたします。
事務局 （大橋参事）	資料1についてご説明いたします。 資料1の年代別内訳の推移についてです。 資料は、前回の第2回審議会にて稲垣委員からのご質問にあった基本方針4の子育てや介護等、家族生活における男女共同参画の推進の現状を知るために市民アンケートを活用しており、「男女共同参画を目指すためには、どのようなことが重要だと思いますか」の設問について、それぞれ上段左側が令和5年度、右側が令和4年度、以下、中段・下段になるにしたがって、1年度ずつ遡っております。 表の見方をご説明いたしますと、上段左上の令和5年度の欄をご覧いただきたいのですが、全体で590名の方から回答をいただいております、その下に男女別の内訳として、男性が249名、女性が332名、無回答が9名となっております。 さらに、その下に年齢の欄がございますが、1の10代から7の65歳以上までと、

	<p>8の無回答の年代別、その右側には、年代別の回答した人数や割合を記載しています。</p> <p>まず、回答者の割合としては、7の65歳以上が、590名中260名と全体の4割以上を占めています。</p> <p>そのうち、「仕事（職場）中心の社会から仕事と家庭が両立する社会へ制度や仕組み、構造を改める」と回答した20～49歳までの子育て世代では、平均で68.3%と高い割合となっています。</p> <p>子育て世代からはずれた65歳以上でこの項目が重要であると回答した割合は、46.9%となっており、先ほど申し上げましたとおり、65歳以上の回答者の割合が高いことから、市全体としては、55.4%と65歳以上の回答に引っ張られる状況となっています。</p> <p>この傾向は、過去5年間で見ても、大きく変わりはない状況となっております。しかし、年々少しずつではありますが、仕事と家庭が両立する社会へ制度や仕組み、構造を改めたほうがよいと思う人の割合は、微増傾向となっており、日々の周知、啓発活動により社会全体での意識が変わりつつあると思われます。今後は、社会のルールを決める主要な役割を担う年代の意識向上が今後の課題と認識しております。</p> <p>私からは以上です。</p>
小内会長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、確認等ございませんか。</p> <p>ご質問されていた稲垣委員は、事務局からの説明がありましたが、いかがでしょうか。予想通りの働き盛りの人たちの意識が年配の方より高くなる傾向が見えると思いますが、今の説明でよろしいでしょうか。</p>
稲垣委員	<p>詳細な説明ありがとうございます。</p> <p>私がデータを見たときに思っていた年代間や男女の回答のばらつきを想定したなかでは、やはり思った通りの傾向でした。今、課題に挙げられていましたが、社会の中で意思決定をする年代と思われる50代、60代の方の意識をどう変えていくというところがこの審議会での課題になっていくのではないかと考えております。</p>
小内会長	<p>他の方はよろしいでしょうか</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>それでは、次第2の議事に入ります。</p> <p>前回の第2回で説明がありました第3次江別市男女共同参画基本計画の骨子案について委員の皆様から少しずつ区切りながらご意見等をいただきたいと思ひます。</p> <p>進め方としては、一つの章ごとや基本方針ごとに質疑を行っていきますが、前回、説明のあった項目でもう一度、事務局の説明や確認が必要な場合は、随時お知らせください。</p> <p>まず、第1章「計画の基本的な考え方」について、皆様からのご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>第1章は、計画の基本的な考え方として、1が計画策定の趣旨、2が計画の位置付</p>

	<p>け、3が計画の構成、4がSDGsとの関係、5が計画期間とありますが、事前に目を通していただいていた中で、疑問点や追加で説明してほしい点もあれば、ご発言いただきたいと思います。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。また最初の方に戻ったりしながら、ご意見をいただくこともあろうかと思しますので、次に進みたいと思います。</p> <p>次に第2章「江別市民の男女共同参画に関する意識」について項目が書かれており、具体的にはこの資料3の6ページ以降に男女共同参画アンケート結果についてグラフの表記がありますが、このグラフについてなにかご意見がありますでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>前回の第2回で配付した資料のうち、一部抽出した男女共同参画アンケートのグラフについて、その男女の内訳がどうなのかという質問がありました。会議前に郵送でお渡ししている資料は、アンケートのクロス集計の結果でして、こちらに内訳が記載しております。計画にグラフ等を記載する際は、回答者の人数、年代や男女比などの回答者属性等を載せたうえで、アンケート結果のグラフを掲載したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
小内会長	<p>6ページ以降のグラフについて、事務局から補足説明がありました。6ページに男女共同参画アンケートの問5として「あなたの家庭では、次のことをどなたが行っていますか。」の設問のうち、「食事の支度」「掃除」「ゴミ出し」「子どもや孫の世話」について記載があり、一番下の欄に設問の凡例がありますが、「主に男性」「どちらかといえば男性」「男女同程度」などと続いております。</p> <p>やはり、家事全般については、女性が主に担っている傾向が顕著であります。</p> <p>次のページには、問8として「女性が仕事を持つことについてどう考えますか。」の男女別の回答があり、問14の「男性が育児・介護休業を取得することについてどう思いますか。」については、こちらは、男女別でのグラフの表記になっておりません。</p> <p>それから問12の「管理職に昇進できるのであれば昇進したいですか。」の問いについては、「昇進したくない」という回答が女性に多く見受けられます。</p> <p>問11は、「職場では、仕事の内容や待遇面で性別による違いがあると感じたことがありますか。」についてのグラフで、問22が「男女共同参画社会を推進していくために市は、今後どのような取組が必要だと思いますか。」のグラフが記載されており、具体的には、こちらグラフ等を基本計画に掲載されるものであるというふうに考えられてよろしいということですね。</p> <p>以上のアンケートからすべてではなく、調査項目の中からより顕著な傾向が見えるものが選ばれていると思いますが、いかがでしょうか。</p>
小野寺委員	<p>問5の(6)の「ゴミ出し」についてで、このことは、よく言われているのですが、ゴミを出すというのは、玄関に置いてあるゴミ袋をゴミ置き場に持っていくというの</p>

	<p>が、「ゴミ出し」ではなく、家中のゴミを集めて、ゴミ箱をきれいにしたり、ゴミ袋をセットするなど、全部やるところから「ゴミ出し」なので、これは、私の中で「掃除」の一部だと思っています。</p> <p>それで、「ゴミ出しをすることで私は、家事をやっている」というような男の人がインターネット上でも、とても目に付きます。</p> <p>よく耳にする「名もなき家事」というものの筆頭に挙げられるのが、「ゴミ出し」だと思います。</p> <p>今回、このように「ゴミ出し」を家庭での家事の項目に挙げる価値のあるものなのでしょうか。</p> <p>個人的には、「ゴミ出し」で男性が多いというのは、腹ただしいのですが、この「ゴミ出し」の項目をアンケート結果に掲載することが、私としては、恥ずかしいかなという気がいたします。</p>
小内会長	<p>男女共同参画アンケートの質問項目としては、正確には、どのように記載がありましたか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>これはですね、質問項目としては、「ゴミ出し」となっており、設問作成時にゴミを集めるところからも考えたのですが、設問が多くなることから、「ゴミ出し」という設問にすることで、男性が行っているのではないかと認識から、男性の回答も増えるのではないかと思い、「ゴミ出し」といたしました。</p>
小内会長	<p>設問の「ゴミ出し」をしますか、と聞かれた場合、受け取り手によってかなり違う場合もあると思います。</p> <p>例えば、資源ごみや大型ごみの分別をしているかなどありますが、ここは、ざっくり「ゴミ出し」と聞いた結果として表記されているということですね。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
小松委員	<p>私は、会社を定年になるまでは、小野寺委員がおっしゃったように玄関に置いてあるゴミをゴミステーションに出して、そのまま出勤するスタイルだったのですが、定年後は、家の中にあるゴミ集めもするようになりました。</p> <p>ゴミといっても集めると重い場合もあり、時には10kgになることもあります。そういう場合も考えると男性が「ゴミ出し」をしたほうがいいのかと思います。</p> <p>そういう意味合いでも、このアンケート結果のように「ゴミ出し」について記載することはいいことだと思います。</p>
小内会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
大関委員	<p>今の「ゴミ出し」にも関連すると思いますが、私も妻が集めて詰めたゴミを縛って出すのが実態で、そういう意味では、「ゴミ出し」をしているとなるのかもしれませんが、その上に記載のある「食事の支度」にしても男性や女性の意識の違いで、男性は、どちらかと男性自身もやっているという割合が高いのに対して、女性の方は、男性が</p>

	<p>やっているという割合が低くなっております。ということは、食事の支度にしても最後の後片付けまですることを含めて「食事の支度」と考えることが女性に多く、男性は、食事を作るという行動が、「食事の支度」と考える方が多いことから、男女間での割合の違いに表れているのではないかと思います。</p>
小内会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
稲垣委員	<p>小野寺委員の話を隣で聞いていて、非常に耳が痛かったのですが、普通にサラリーマンをしていて出勤の時間を考えると「ゴミ出し」の時間とゴミをまとめる時間と合わなくて出せないという場合も現実としてあるので、今回の設問で「ゴミ出し」だけを切り取られているというのは、例えば、ドラマで男の人が何かをすとか論理イメージですよ。</p> <p>そのほかでは、「管理職に昇進できるのであれば、昇進したいですか。」との設問がありましたが、その中で「昇進したくない」「どちらかといえば昇進したくない」と回答した人が、次の設問で昇進したくない理由についていくつかの選択肢から回答していました。私は、この設問を聞いて最初に思い付いたのはお金のことで、「収入がほとんど変わらないからやりたくない」というのが管理職になりたくない理由ではないかと思いました。</p> <p>しかし、今回の選択肢に「お金」に関する項目がないことや、関連するこの設問について、なぜ記載がなのかと思いました。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>問12で「昇進したくない」「どちらかといえば昇進したくない」と回答した人向けに問12-1の設問がありますので、ここについては関連いたしますし、なぜというところが気になることから、掲載を検討したいと思います。</p>
小内会長	<p>他にご意見ございますか。</p> <p>なければ私から確認いたしますが、記載の問11や問14、問22については、ちょっと見づらくなると思いますが、グラフを男女別に表記するのは、難しいですかね。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>もし、全ての項目で男女別で掲載したほうがよいとのことであれば、男女別での掲載も可能ではあります。項目が多い部分ではあるので表記を含め、掲載は検討いたします。</p>
小内会長	<p>もし、掲載が可能であれば、男女別で比べてみるのも面白いと考えます。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>男女別で作成させていただき、ご提示させていただきます。</p>
小内会長	<p>第2章について他にご意見ございますか。</p>
小野寺委員	<p>「ゴミ出し」のことですけれども掲載の中で「ゴミ出し」という項目があることが、</p>

	<p>私は不自然だなと感じています。例えば、「食事の支度」といっても、買い物、皿洗いとか細かく聞いてないと思いますが、「掃除」の一部であると思われる「ゴミ出し」だけを掲載するというのが、そもそもこれは男の人がやっているだろうと配慮してあげたというような質問に思えて、この設問をつくる自体がなにか違うのではと感じました。</p> <p>アンケート結果として回答いただいたので、掲載するのであればそれはそうなのかもしれませんが、もし、掲載をやめられるのであればこの「ゴミ出し」というのが、とても載せるほどのことなのというか、私は非常に不自然に感じています。別に「ゴミ出し」について男性がやるのがいいか、女性がやるのがいいかということをお願いしてはいけません。</p>
小内会長	<p>こちらを掲載することについては、事務局にて検討するというところでよろしいですか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>他の委員の皆様から、そういうご意見があれば、「ゴミ出し」の掲載をやめて、他の項目を載せることも考えたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
稲垣委員	<p>今、アンケートの項目を見てみたのですが、「ゴミ出し」だけ妙に具体的で、抽象度が低い感じがするので、同列に並べるのは、適切ではないと思います。</p>
小内会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
早瀬委員	<p>今、一部の項目だけを抜いて掲載するのか、全体的に市民の方々の答えをすべて記載できないものなのかを確認したいと思います。</p> <p>いくつかを抜き取って掲載するのではなくて、「市民の方は、全体的にこのように感じて日々生活しています。皆様、男女共同参画社会に向けて、進んでいきませんか。という意味で基本計画を立てていきます。」というのであれば、市民の現状をできる限り、素直に表現していただければ、嬉しいかなと思っています。</p>
小内会長	<p>事務局のお考えをお伝えいただければと思います。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>この男女共同参画アンケートは、事務局の案では、女性の社会進出、男性の家庭参加、意識向上につながる項目を抽出して掲載を考えております。もし、ここにあるものではなく、他の項目を掲載するのであれば、ここで発言いただければと思いますし、それについても事務局にて検討いたします。</p>
小内会長	<p>委員の皆様、いかがでしょうか。</p>
黒澤委員	<p>もともとの質問項目の中には、「食事の支度」「食事の後片付け」「食料品の買い出し」「掃除」「洗濯」「ゴミ出し」というふうが続いているので、この項目の中から抽出するのであれば、小野寺委員がおっしゃるように「ゴミ出し」を抽出するのは、あまりに</p>

	<p>も小さな項目という気がいたします。</p> <p>例えば、「食事の支度」「掃除」「洗濯」はきっと三大家事なのかなと思いますので、もし、「ゴミ出し」の代わりというのであれば、「洗濯」を加えてもいいのかなと思います。</p>
小内会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
松本委員	<p>結論から言うと「ゴミ出し」は、載せたままで良いと思います。家庭の中にいろいろなゴミがあって、例えば、燃えないゴミや資源ごみ、部屋から出るゴミなどあります。それらを集めてゴミを出すと思いますが、私は、「ゴミ出し」の範囲は広いと思うので、トータル的に考えると「ゴミ出し」の項目はあってよいと思います。</p>
小内会長	<p>いろいろなご意見ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。</p>
稲垣委員	<p>記載する項目の抽出する基準は、なにかありますか。ざっくりとした抽出であるならば、全部掲載はできないものなのかなと思います。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>全部記載するというのも一つの手だと思います。ただ、そうすると基本計画に掲載されるアンケートのページ数が増えてしまい、全体の計画の冊子が厚くなってしまいます。ここで抽出するのが、難しいというのであれば、全部を記載するのも案の一つとなります。</p>
稲垣委員	<p>項目ひとつとっても人によって受け取り方が違って、松本委員がおっしゃっていた「ゴミ出し」と私がイメージしていた「ゴミ出し」は違っていました。特定の項目を抽出すると偏りが余計に際立ってしまうのではと思います。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>問5の設問については、掲載できるものを掲載して、一度、お示しさせていただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>それでは、事務局からお話のあったとおり、問5に関しては、掲載できるものを掲載してみるということで、対応していきたいと思います。では、第2章のところについて、そのほかご意見、ご質問ございますか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>また、あれば後ほどご意見等をいただきます。</p> <p>次に第3章「計画の内容」についてですが、こちらは、「基本方針」ごとに皆様からご意見やご質問などを受けて質疑を行います。</p> <p>では、「基本方針1 男女平等・共同参画と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり」についてタイトルや現状と課題、主な取組について、ご意見やご質問などはございませんか。</p>

小野寺委員	<p>基本方針1の②についてですが、文章の表現上の問題になるかと思います。</p> <p>「子どもの頃から身体的性差を踏まえたうえで、」とありますが、この「身体的性差」という言葉が、具体的にどういうものか人によって想像するものが違うと思います。</p> <p>私は、妊娠、出産という性差に基づく、避けられない差を想像したのですが、他の人は、男の人は力が強くて、女の人は男性より筋力が足りないみたいな発想をしたということがあり、一人と話をしただけでもこれだけ違うので、何を想定されてこういう表現になったのかを知りたいということが一つです。</p> <p>また、別のところでも散見されるのですが、③にある「男性も家事・育児をすることが当たり前という意識が芽生え、大人になっても抵抗なく家事や育児に参加していくことが期待される。」とありますが、この「参加」という言葉に引っ掛かります。</p> <p>男性は参加すると表現しますが、女性は、家事や育児に参加と言いませんよね。そういうのが他の箇所でも「参加」という記載がありますが、現状としては、「参加」という言葉なのかもしれませんが、これをできるだけ使わないようにしていかないと、やはり家庭のことについては、主は女性、従は男性という雰囲気がこの基本計画の中に埋め込まれてしまうのが、私は、非常に気にかかるところです。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>基本方針1について、2点ですね。</p> <p>②の「子どもの頃から身体的性差を踏まえたうえで、」という言葉が意味することと、③の文中にある「参加」という言い方が、受け身的というか担うという発想ではないのではないかということですが、その点について他の方のご意見いかがでしょうか。</p> <p>例えば、②の「身体的性差を踏まえたうえで」という言葉を外して、「子どもの頃からジェンダー平等の重要性を伝えることが必要である」でも意味が通じますよね。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>この「身体的性差」という言葉ですが、もちろん妊娠や出産など女性特有のものもありますし、男性と女性で体力が違うとか、力の差があるなど全部含めて「身体的性差」という使い方をしていますが、この「身体的性差」という言葉がないと男性、女性の体力や身体づくりの違いを関係なく、なんでも平等にするのかということになってしまうこともあるので、あえてこの言葉を使用しております。もし、この「身体的性差」というところを他の言葉に変えて「体力の違いとか、女性特有の症状とかそういうものを踏まえながら、ジェンダー平等を伝えることが必要」であるとか、「体力の違いとか、女性特有の症状などの身体的性差を踏まえて」とかそういう言葉を使って記載したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
小内会長	<p>皆様、いかがでしょうか。</p>
小野寺委員	<p>「身体的性差」というのが具体的にどういうことか基本計画の中に書いていただけるのかと思いますが、「身体的性差」とか女性の方が体力面で劣るとかそういうことをここで書くこと自体が正しいのかどうかということも別な議論になってくると思います。すごくナイーブな問題だと思います。この一行をこのメンバーで簡単に結論を出せることではないと思います。</p>

早瀬委員	この言葉自体、先ほど事務局で説明していただきました。 これを注釈で付け加えておくと思えます。
小内会長	皆様、いかがでしょうか。 事務局からの説明がありました。「ジェンダー平等」という言葉は、すべてなんでも平等だということを言っているわけではないので、むしろ「身体的性差」という言葉がないほうがよいか、逆に体力差が女性は400mで男性は800mみたいな格差を生み出している部分はあると思えます。
五十嵐委員	今のご意見をお聞きしていて、「子どもの頃から身体的性差を踏まえたうえで」という言葉をあえて入れなくても、ジェンダー平等イコールなんでも平等と捉える方は、今の時代いらっしやらないと思えます。わざわざこの言葉を入れることによって、小野寺委員のようにいろんな捉え方をして、どういう意味を持っているのかと訝しむ方もいることが想定されるのであれば、別に「身体的性差」という言葉を入れなくてもジェンダー平等という言葉でなんでも平等という風にとられないのではと思えます。
小内会長	色々なご意見が出ましたが、事務局としては、いかがでしょうか。
事務局 (大橋参事)	「身体的性差を踏まえたうえで」という言葉を取る方向で修正をしたいと思います。
小内会長	はい、では、今のところは修正という形でよろしいでしょうか。 他にご意見ございますか。
稲垣委員	基本方針1の①のところで無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）と記載がありますが、この言葉がどうか人によって捉え方が違うのは、この無意識の思い込み、まさにそのものだと言話を聞いていて思いました。 どんなものが向き合わなきゃいけない、バイアスがかかっているものなのかというところを具体的に、この基本計画の中で列挙するか具体例をあげないと自分で意識できないものなので、変わらなきゃいけない人にきちんと伝える必要があると感じました。
小内会長	その点について、事務局のご意見はありますか。
事務局 (大橋参事)	事務局としては、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）についてですが、男は仕事、女は家庭のような事例を何点かあげ、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）とはどのようなことかわかるような記載の方向で考えたいと思えます。 それから先ほど、小野寺委員から発言がございました「参加」についてですが、「家事や育児に参加していくこと」の参加の記載を「携わる」に書き換えたいと思えます。
小内会長	「参加」と記載のあるところを「携わる」と記載をすると事務局から発言がありま

<p>五十嵐委員</p>	<p>した。その他、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>基本方針1の③で最後の部分になりますが、「昭和モデルの社会から、全ての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる社会である令和モデルの実現に向け、様々な視点から幅広い年齢層に意識づくりの啓発を進める必要がある。」とありますが、これは、具体的にどういう意識づくりの啓発を進めようとしているのかということが疑問であります。</p> <p>たぶん今回の男女共同参画アンケートでわかるように後期高齢者の女性の方が多く答えられていたので、たぶん「昭和モデル」の方って「昭和モデル」でずっと生きてこられています。それは、女性が家事をすることが、当たり前だったし、いまさら変えるのも大変なので、女性が家事をする方が楽と考えている方が多いと思われます。</p> <p>今後、幅広い年齢層に主に家庭のことですけど、令和モデルの実現に向け、意識づくりの啓発というのは、どういう風に進めていくのか教えていただきたいです。</p>
<p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>この「令和モデルの実現に向け」ということで、幅広い年齢層の意識づくりの啓発ですが、主に若い世代、現役世代の方に対する意識啓発になると思います。</p> <p>ただ、具体的にどのようなことをするかということについては、まだ決めていないところありますので、今後、計画作成にあたり、課題などを整理しながら進めていきたいと考えております。</p>
<p>小内会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>これは、骨子案ですから、これに少し肉付けされるということですよ。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
<p>松本委員</p>	<p>ここに書かれている「昭和モデルの社会から令和モデルの実現に向け」とあり、私は、昭和モデルの代表的だと思っておりますが、今の世の中に慣れてきているといえますか、教わって家事もするようになってきています。この文面は、意外と昭和の人間、古い人間に対する教えみたいなものをここに記載されていると思います。</p> <p>若い人は、昭和モデルとは何だろうと思えますし、昭和モデルと言われて分かるのは、昭和の前半に生きている人間だと思います。</p> <p>この文面そのものは、若い人に向けて書いてあるものではなく、高齢者に向けて書かれている文面だと思っています。</p> <p>ですから、そういう意味では、この文面はそのままよいと思います。</p>
<p>小内会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ございますか。</p> <p>先ほど話に出ました「参加」のところを「携わる」にしても変わらないと思います。</p> <p>「担い手になる」というということだと思のですが、「共に担う」「主体になる」ということがわかる言葉に変えていただければいいと思います。</p> <p>それでは、最後にまた全体を通して確認いたしますので、基本方針2に移りたいと思います。</p>

	<p>基本方針2は、「政策や方針決定過程への女性の参画の拡大と促進」というタイトルになっています。タイトルや現状と課題、主な取組についてなにかご意見ございませんでしょうか。</p> <p>ここは、よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>では、3ページの基本方針3「働く人たちの男女共同参画の推進と仕事と生活の調和」についてタイトルや現状と課題、主な取組についてご意見やご質問などはございませんか。</p>
五十嵐委員	<p>先ほどの基本方針2の④のところの「管理職に昇進したくないという女性の割合が6割弱となっている結果から、政策や方針決定への女性の参画を推進するためには、環境整備のみならず、女性自身が積極的に参加しようという意識の転換が重要となる。」とあり、ここと関わってくると思いますが、男女共同参画アンケートの細かいところを見ていくと責任が重くなるのが嫌だからという理由が多かったり、それ以外にも地域活動とか政治活動に女性の参画が少ないといわれている理由として、男性優位の組織運営であるから女性が声を上げにくいという理由が多くを占めていましたが、そういった理由も管理職に昇進したくないという人が多くなっていることに関連しているのかなと思いました。</p> <p>なので、女性自身が積極的に地域活動や政治活動に参加しようという意識が低いというよりも、地域活動や政治活動、企業内管理職の場に女性が身を置いたときに女性が声を上げにくいという風に考えているとすれば、意識の転換よりも管理職や団体の長などの会全体や社会の改革から、まずは必要になってくるのかなと感じました。</p>
小内会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
稲垣委員	<p>今、五十嵐委員がお話していたことにも絡んでくると思いますが、女性が積極的に地域活動や政治活動に参加できない部分には、環境的な要因が非常に大きいと思っています。その環境的な要因の中に基本方針3の②の男性の育児休業が取得しづらいことに繋がってくるかと思っています。なので、問題を切り離して考えるというよりは、例えば、男性が家事や育児をサポートすることで、女性は働きやすくなるし、世帯収入も増えていく試算もあるなど、そういったところからきちんと情報発信していくのがいいと思います。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほど五十嵐委員から発言がありました基本方針2の④のところは、「環境整備のみならず」という言葉が、結局、管理職になりたくない、管理職になると家庭を優先にする働き方ができなくなることが大きいので、「環境整備のみならず」の言葉にその意味も入っていると思っていましたが、その言葉よりも後半の「女性自身が積極的に地域活動や政治活動に参加しようという意識の転換」の部分が強調されてしまうよう</p>

	<p>にも感じられると思います。ただ、女性自身がそういう役職から逃れる、いわゆる責任が重いからという考えが、ゼロではないと思います。</p> <p>その一方、女性自身が積極的に参加しようという気持ちを持って引き受けましょうという人も中にはいます。だから両面が必要だと思います。「環境整備のみならず」という言葉がすごく簡単に書かれていますので、同じくらいの比重で昇進も含めて重要な地位に就くためには、それが継続できる環境整備がすごく必要だと思います。その一方で、女性も共に責任を担う気持ちも必要だと私は思います。</p> <p>ここの文面に関しては、両方の面で書かれているのがいいと思います。前半部分の「環境整備のみならず」についてももう少し書き込んでいただければと思います。</p> <p>先ほど、稲垣委員がお話いただいたことに関連いたしますが、育休について男女共同参画アンケートの結果で、問13-1「育児休業を取得しなかった理由は何ですか。」の問いに、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」のほか、「職場に育児休業の制度がなかったから」という答えが一番多くなっています。そもそも今の日本では、育児休業制度は、全体的に与えなければいけない制度になっていると思いますが、この制度がないという回答がおかしいと思います。例えば、要件に合わなかったから制度が使えなかったも、この中に含まれていると思いますし、後期高齢者の方でしたら、そもそも育児休業の制度が整っていなかったからというのも考えられます。しかし、昨今では、この育児休業の制度は、要件を満たし、希望をすれば誰もが取得できるものになっているので、企業側はもちろんのこと、労働者側にも制度の周知をすることと会社の風土や雰囲気として取りづらいというものをいかにしてなくすかが大切だと思います。まずは、制度を大いに活用して、だれもが取得できる状況になるのが一番取りやすくなる雰囲気がでてくると思います。制度をいかに使うか、人手不足であるなら国の助成金制度を活用する方法もありますので、企業に周知・啓発していくところから始めていくことの必要性を感じました。</p>
五十嵐委員	
小内会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、お話がありました企業に対する働きかけというのは、どこか別なところに記載がありますか。それともこの基本方針3の中に入れることになりませんか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>企業への働きかけの記載については、基本方針3になります。</p>
小内会長	<p>基本方針3の主な取組のところにかかってきますよね。きちんと周知・徹底することを強く記載するという意識をいただければと思います。</p> <p>他にご意見ございますか。</p> <p>基本方針3まではよろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>では、基本方針4に進みたいと思います。</p>

	<p>「子育てや介護等、家庭生活における男女共同参画の推進」についてタイトルや現状と課題、主な取組についてご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、基本方針5に進みたいと思います。</p> <p>「あらゆる暴力の根絶に向けた取組」についてタイトルや現状と課題、主な取組についてご意見やご質問などはございませんか。</p>
稲垣委員	<p>基本方針5の②ですが、暴力に関する相談件数の増加と新型コロナウイルス感染症の影響というのは、どういう因果関係があってこの文章になっているのか、あまり日頃の中でイメージができなくて気になりました。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>新型コロナウイルスの感染拡大によって、テレワーク等で、家庭にいる時間が増えたことから、暴力が増えたということに繋がっております。</p>
稲垣委員	<p>テレワークが多くなったのは、緊急事態宣言があった数か月だったと思いますが、そこから3年も経ちましたが、まだその影響についてここに書かなきゃいけないのかと思いました。その数か月だけ増えているのであればわかりますが、本質的にそこなのかなと今、説明を聞いた率直な感想です。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、家にいる時間が増えたというのも一つの要因ではございますが、長いスパンでみるとすべてがその影響ではないと思いますので、検討させていただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>長いスパンでの基本計画になりますので、ここについては考えた方がよいかと思います。</p> <p>他にご意見ございますか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>では、基本方針6に進みたいと思います。</p> <p>「生涯にわたる男女の健康支援」についてタイトルや現状と課題、主な取組についてご意見やご質問などはございませんか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>では、基本方針7に進みたいと思います。</p> <p>「男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備」についてタイトルや現状と課題、主な取組についてご意見やご質問などはございませんか。</p>

	(なし)
小内会長	それでは、基本方針7まで含めて、基本方針1～7の全体でタイトルや現状と課題、主な取組についてご意見やご質問などはございませんか。
岡委員	通してということで少し戻りますが、基本方針5や7について確認いたします。 例えば、DVにあった時など避難するシェルターのことや、防災の方では具体的に避難所をどのように開設することになるのかはここには書かれていないのですが、それはここには記載しないことなのでしょうか。
事務局 (大橋参事)	まず、避難所の関係ですが、避難所の開設とか詳しいことにつきましては、避難所の計画が総務部危機対策・防災担当で作成しておりまして、そこに記載があることから、男女共同参画基本計画ではそれほど詳しく書いていない状況でございます。ただ、もう少し詳しく書いた方が分かりやすいというご意見があるのでしたら、再度、検討したいと思います。 DVのシェルターの話ですが、江別市では、避難シェルターを設置しておりませんので、市に相談があった場合は、北海道や近隣のシェルターを紹介している状況であります。その点については、ここでは触れておりませんが、もし、ここについても詳しくというご意見があれば、検討してまいりたいと思います。
早瀬委員	今お話にでましたシェルターに関しては、事細かには載せることはできません。というのは、追跡されてしまうと身の危険が迫ってきます。市の方に相談されたら速やかに対応すると聞いております。シェルターまで行かれる様な状況が、万が一あるのであれば、シェルターへの導きはできることについて記載していただければ、皆様安心するのかなと思います。
小内会長	他にご意見ございますか。
早瀬委員	基本方針7の②のところで、「女性、子ども、障がい者、性的マイノリティなど多様な視点から意見を取り入れられる仕組みづくりが重要である。」とありますが、このことはものすごく大切なことだと思います。 ただ、我々みたいに高齢者になると知恵はあるけれども発言する場所がない。自主防災等で高齢者の知恵を使っただけのようなそんな取組をしていただけたらなどこれは、私の要望です。
小内会長	他にいかがでしょうか。全体を通じて第3章の基本方針についてなにかございますか。
三角委員	基本方針6の「生涯にわたる男女の健康支援」のところですが、現状で認知症の方の状況でDV等とか色々な問題が出てきていると思いますが、そういう状況等は、ここで把握することはなかなか難しいのでしょうか。もし、把握することができるであれば、今、かなりの人が認知症予備軍と言われておりますので、対策等の一文があれば

<p>小内会長</p>	<p>いいのかなと思います。</p> <p>先ほどで話に出ていた災害時の避難所関係のことですが、江別市に危機対策・防災担当がありますが、その中で細かく避難所の設置にあたりどのようなしたらよいかというマニュアルができていますので、それは、私が見た限りではきちんと男女分かれて生活する場ができており、様々な場合についても記載があるようですので避難所マニュアルのことについても一部記載があると安心するのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。基本方針6の「生涯にわたる男女の健康支援」のところで、認知症のことは、直接触れてはいませんが、そのようなことも含まれているということでしょうか。</p>
<p>事務局 (大橋参事)</p>	<p>基本方針6の「生涯にわたる男女の健康支援」のところで、認知症に触れていないということですが、①のところで、年代別の「老年期といった年代に応じて」というところに入っております。</p> <p>そのほか、③のところで、「健康都市えべつを宣言し、健康寿命の延伸に向けた取組」の中にも認知症にならないように生涯を通じて健康意識を高めることも含まれておりますが、認知症という言葉を組み込むかどうかについては、検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、危機対策・防災担当の避難所関係ですが、避難所運営マニュアルにて、詳しく記載がありますので、江別市としては、こちらを活用していることについて男女共同参画基本計画に記載したいと考えます。</p>
<p>小内会長</p>	<p>江別市には、避難所運営マニュアルを作成してあると男女共同参画基本計画の中に書かれているとよいという認識でよろしいですね。それでは、そのようにお願いいたします。</p> <p>他にご意見ございますか。</p>
<p>五十嵐委員</p>	<p>基本方針6「生涯にわたる男女の健康支援」の②の中で、「妊娠・出産への支援や不妊治療の経済的負担の軽減」のところや主な取組にある②の「乳がんや子宮頸がんといった女性特有の病気を早期に発見するための検診の重要性や健康づくりの情報を発信する。」とありますが、私は、以前から気になっていたのが、乳がんや子宮頸がんって割と若年の方も発病する可能性が高く、割と若年の方のほうが、重症化しやすい傾向があるので、私も実際に30代で婦人科の病気を患いました。そういうところから改めて、女性特有の病気に対する検診の重要性をすごく感じました。</p> <p>一方で、会社等でお勤めの方ですと、会社で年に一度、健康診断があると思いますが、例えば、女性特有の乳がんや子宮頸がんとかのがん検診については、あまり会社の健康診断のセットには含まれていなく、オプションとして受けられる際は、自費で検診してくださいという会社が多いと思います。</p> <p>がん検診は、費用面で結構掛かると思います。確か、江別市は40歳以上の方のがん検診のクーポンが送られてくると思いますが、30代のうちから、最低でも一、二年に一回とか受けられるように、全額ではなくても若年層の方でも受けられるような</p>

	<p>経済的補助があると助かるなと思います。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>基本方針6の②に年齢についての記載はありませんが、若年層にも検診が受けられる仕組みについて検討するといった記載があるとよいという話かなと思いますが、その点についても検討していただけますでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>この主な取組につきましては、私どもの担当で行う取組ではないので、保健センターの担当の部署と協議しながら、このような意見がありましたということで進めていきたいと思います。</p>
三角委員	<p>今、女性特有の検診について、担当部署に話をするとありましたが、私が認識しているものとしては、もともと30歳を超えたら個人宅へ乳がん検診と子宮頸がん検診の検診表がきておりました。それが、いつのまにか奇数年生まれや偶数年生まれの2年に1回の助成対応となり、受診者が少ないとの理由でその形になったとのことですが、その経緯も考慮していただけたらなと思います。</p>
小内会長	<p>他にご意見ございますか。</p>
稲垣委員	<p>基本方針5のDVの話は、起こってしまったらという観点と予防するという観点の2つがあると思いますが、具体的にどう書いたらとかどうすればいいかが思い浮かばないのですが、人権研修をするという形なのかわからないのですが、身体的な暴力であれば、どこか怪我をしていると気が付くことがあっても、精神的なもので言葉や行動で気が付きにくいものがあり、予防・気づく・対処するといった3つのフェーズに分けられるような書き方のほうがよいのではないかと思います。</p>
小内会長	<p>予防の視点が弱いということによろしいですか。</p> <p>それについては、少し意識して検討していただければと思います。</p> <p>その他いかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>ないようですので、第4章に進みたいと思います。</p> <p>ここは、「重点的に取り組む施策」ということで重点項目の1から3と数値目標の内容や項目数について、ご意見やご質問があればお願いいたします。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>まず、事務局からお話させていただきたいと思います。</p> <p>重点項目につきましては、前回説明しておりますが、重点項目の1と2である「男女平等・共同参画と多様性を認め合う社会の実現に向けた意識づくり」「働く女性のための環境整備」の2つについて現計画を引き継ぐとし、そのほかに重点項目の3として、「男性が家事・育児・介護等に参加しやすい環境づくり」を追加したいと考えてお</p>

	<p>ります。</p> <p>また、重点項目の数値目標は、骨子案には、記載の6つの項目をあげておりますが、本日、机上配布いたしました資料2をご覧ください。</p> <p>前計画の重点項目であります「地域社会、家庭生活、職場における男女が平等となっていると思う人の割合」と「男女共同参画の考え方が必要だと思う人の割合」について2023年に達成を目指している目標値に近づいていますが、まだ、達成していない状況にあります。</p> <p>このような状況から事務局としては、現計画の4項目を引き続き数値目標とし、重点項目3に係る新たな数値目標を設定し、市職員における男性の育児休業率を入れたと考えております。</p>
小内会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局より、補足説明がありましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>今、お話あった数値目標の数値についてどのような考えでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>数値目標は、資料2にある現計画の数値目標を想定しており、未達成である現計画の数値目標を引き継ぎまして、新たに重点項目3の「男性が家事・育児・介護等に参加しやすい環境づくり」に関連する数値目標を追加する予定です。</p>
小内会長	<p>先ほどの説明で、「男女が平等となっていると思う人の割合」のうち、学校という項目はないのでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>学校は、もともとこの数値目標に入っておらず、学校の男女の平等感を上げると、アンケート結果の中に無回答層が増えてしまい実態を把握しづらいところがあります。</p>
小内会長	<p>確認したいのですが、第4章の2に数値目標が6項目ありますよね。</p> <p>この数値目標全部が今回の新しい基本計画に入る予定でしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>この6項目については、事務局からの例示でありまして、この中で事務局が考えているものは、上から2つ目にある「男女が平等となっていると思う割合」と先ほど、説明いたしました前回の数値目標を引き継いだ「男女共同参画の考えが必要だと思う人の割合」のほか、重点項目3に関連する数値目標を考えております。</p>
三角委員	<p>以前に、男女共同参画評価委員をやっておりましたが、その時に、市の目標に対して何パーセントになるように5か年計画でやっているもので、これが実施何年までにどの程度計画が実施されているかどうかを評価するという評価委員だったのですが、その時に私も不思議に思ったことが、学校関係でした。</p>

	<p>その中には男女共同参画のことも入っていたのですが、「どうして学校関係だけはつきりとした数字がでてこないのでしょうか。目標値が設定されているのにどうして、達成値がここまでしかでてこないのでしょうか。」という質問をしたところ、学校というのは、北海道の指針に合わせていて、現在、そこが進んでいるかどうかという見方をするので、江別市もそれに合わせていて、江別市だけのものではないので、学校に関しては、外していただくとうりありがたいとの話がありました。</p> <p>北海道教育委員会が進めている男女割合や管理職割合だとかに関連しているのだなと思いました。</p>
小内会長	<p>令和5年第1回の審議会の時に、教育のことについてもう少し重視したほうがよいのではとの意見があったことを思い出しました。学校は、外部から目標数値を掲げるのは、難しいところがあるということですかね。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>私の方では、今いただいた意見についてそこまで把握しておりませんでした。小中学校や高等学校については、北海道教育委員会でも数値目標としているものがあると思いますので、市独自のというのが難しいというはあるかもしれませんが、別に市として数値目標にあげても駄目ではないと思います。</p> <p>ただ、市の教育委員会とも協議が必要になるとと思いますので、検討させていただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>重点項目に3つあがっております。</p>
小野寺委員	<p>重点項目3についてで、先ほどもお話しした「参加」という言葉について、主な取組②で「男性が家事・育児・介護に参加することが男女ともに負担とならないよう」とありますが、事務局側がすごくおっしゃりたいことは、わかりますがすごくモヤモヤします。要するに家事・育児・介護に慣れていない人が入ってきて、普段、主に担っている人が負担とならない。そして、慣れないことをやる従の方も負担とならないようにという意味だと思います。</p> <p>しかし、負担になる・ならないではなく、やらなきゃいけないことだと思います。それで、負担とならないように書いていますが、負担にならないように参加なんかできないと思います。セミナーや研修会の中で家事など体験できる機会と書いてありますが、たぶんこれは男性をターゲットにしていると思いますが、男女ともにターゲットにしてほしいと思います。女に生まれたから家事が得意というのはありませんので、慣れないことをやるというのは、男も女も一緒だと思います。</p> <p>介護にしても今まで経験したことがないことが目の前にやってくるのは、男女ともに一緒だと思いますので、男性が女性がではなく、ある年代の人達が男女問わず参加できるといいのでしょうか、うまい表現が見つかりませんが、これを読んだ人がこの文章の主語は男だとか女だとか頭の中で思い描かないような感じで書いていただければと思います。</p>

小内会長	今の点についていかがでしょうか。
事務局 (大橋参事)	<p>おっしゃる通りだと思います。</p> <p>重点項目3のタイトルで「男性が」とありますが、表現の仕方に注意して、「男女共に」とか「男性に限らず、女性も協力しあって」どちらも初めてのことを体験するといった内容で、修正したいと考えます。</p>
小内会長	<p>そしたら、重点項目の2つ目も女性だけではなく、男性も働きやすい環境というのは、育休を取りやすいを含めてでてくるかもしれませんね。重点項目2は、非正規雇用等とりわけ女性に不利な状況が多い点でそれを重点項目にするという考え方だと思います。</p>
稲垣委員	<p>きちんと意図がくみ取れなかったらすみませんが、重点項目3の主な取組①についてですが、他の項目が、割と市民に向けてなのに対して、「市の男性職員に対し」となぜ、市の職員に向けてという書き方になっていると思います。</p> <p>また、長期休暇の第一段階として市の男性職員からしっかりやってみようというのならわかりますが、将来的な展望が見えるように書かないと市だけなのになってしまうように感じました。</p> <p>あと、自分自身が40代で子どもが小学生でいて、親の介護と育児が同時に来ると思います。おそらく同じような環境の同世代の人は多いと思います。ここの介護のところで、先ほど小野寺委員が話していたことにも絡んできますが、ここでいうセミナーとかではなくて、もっと具体的に施設に入れたときにどうなるのか、お金はどれくらいかかるか、介護休暇を取得したときにこの介護休暇は長く面倒を見るものではなくて、親が安心して入れるための準備のための期間ですよとか、そういった情報をきちんと提供する場がないと、育児と介護が同時に来るのが、30代40代の現状なので、そのことについて入れていただきたいと思います。</p> <p>そのほか重点項目2のところにも絡んできますが、「働きたい女性のための就職・再就職を支援するため」という書き方なのですが、子どもを育てながら働けるとかではなく、良い待遇で働けるとははっきり言いきってあげないと女性は、働くことに踏み出せないのではないかと感じました。</p>
小内会長	<p>今のご意見に対して、ほかになにかありますか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>重点項目3の主な取組の②に関しましては、関連する部署と協議しながら、内容について少し具体性のあるもの、できるかどうかなどについても検討してまいりたいと思います。</p> <p>重点項目2の①の「働きたい女性のための就職・再就職を支援する」という表現は、より良い待遇ということによろしいですか。</p>
稲垣委員	<p>イメージするのは、育児しながら働けるところを斡旋するとかではなく、将来的、長期的なキャリアを築いていけるいい環境で働ける社会に変わらないとそもそも進ん</p>

	<p>でいかないのではと感じております。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>わかりました。 その点につきましても、組み込めるように検討させていただきたいと思います。</p>
小内会長	<p>先ほど、稲垣委員が話していました重点項目3の①が市の男性職員だけを対象にしているという点については、いかがでしょうか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>この市の男性職員の育児休暇の取得率を数値目標にもってくるところから、この表記になりましたが、まずは、市の男性職員の育児休暇の取得率をあげて、市内全体に広がるように周知していくとか、全体に広げていくといった表現に変えていきたいと思います。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。 他の方で第4章についていかがでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>それでは、第5章の推進体制の「項目1から5」の体制について、ご意見やご質問などはございませんか。 よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>資料については、先ほどかなり議論になりましたが、計画に添付する資料について6ページ以降、新たに付け加えることがあれば、お願いいたします。 特にございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>最後に全体を通じて確認や修正等はありませんか。</p>
岡委員	<p>このアンケートに沿ってこの骨子案を作ってこられたと思いますが、このアンケートは、回答者の年代のところがとても偏っているように思いました。 500人アンケートを取って細かい内容についてもとても大変だったと思いますけれども、50代前半までの年齢層と50代後半からの年齢層が大分偏っていますが、このアンケートはどのように決めたアンケートだったのでしょうか。 そしてもうアンケートはこれで、決まりというか確定でしょうか。</p>
事務局	<p>この男女共同参画アンケートは、無作為抽出といたしまして男女、年齢、地域の比率</p>

(大橋参事)	<p>に合わせて無作為に1500件抽出しております。回答がそのうち500件回答されております。内訳については、見ておわかりになりますように60歳以上の方が回答の50%を占めておりますので、若い年代の意見が反映されているかという点少し足りないかもしれませんが、年代の高い方の意見に引っ張られているところがあります。</p> <p>この男女共同参画アンケートのほかにも毎年、市で実施しております市民アンケートというものがあります。これまでは、市民アンケートを基に数値の進捗状況を確認しておりますので、先ほど話しました男女共同参画アンケートと例年実施しております市民アンケートの数値を両方使って分析し、計画を作っていく予定です。</p>
小内会長	<p>先ほど事務局からの年代別内訳の説明でもありましたが、やはり年齢に注意して分析していくことで補っていくしかないかと思えます。あくまでもアンケートは参考と形なので、適宜活用していくことと思えます。今回の男女共同参画アンケートは、たしか郵送だけではなく、ネットでも回答できるようにしたのですよね。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>今回の男女共同参画アンケートは、ウェブでも回答できるようにいたしまして、500件のうち110件くらいがウェブからの回答をいただいております。</p>
小内会長	<p>事務局からの説明がありましたが、よろしいでしょうか。 その他いかがでしょうか。</p>
稲垣委員	<p>今のお話に関連して、第5章の推進体制の5番目の「男女共同参画推進に向けた支援・連携」で情報の収集や交換とありますが、無作為で年齢や男女、地域について人口の割合別にアンケートを行った際に、ご年配の方の回答率が高くなるという現状で、若い方は、どのような形で情報収集や情報の交換をしながら進めていけばいいのかということが疑問に感じました。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>情報収集、情報交換ということですが、若い方に情報発信する手段として、市のSNSを活用して、イベント周知等をしております。そのほか広報、市のHPなども活用して若い方が情報収集しやすい方法はとっております。</p> <p>ただ、どれだけの方に届いているかどうかはわからない部分ではあります。</p>
小内会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>以上で、第5章まですべてを検討、確認いたしました。色々ご意見があったことに対して、次回の審議会で修正して変わったかということをご提示していただくということでよろしいでしょうか。</p>
事務局 (近藤部長)	<p>今日の審議会で、たくさんのご意見をいただきました。</p> <p>当初、事務局としては、重点項目を3つほど提案しておりますけれども、今日の皆</p>

	<p>様のご意見を踏まえると重点項目3は、男女共に担うという視点を大切にしながら修正を大きくしなければならぬという認識を持っておりますので、重点項目3については、次回、大きく直す形で提案したいと思っております。このほかの意見の中でも役所の中の様々な部署、避難所関連を担う危機対策・防災担当ですとか、介護保険課、保健センター、市教育委員会等とありますので、こういったところと協議しながらなるべく皆様のご意見を反映する形で事務局案を改めて提示したいと思っておりますけれども、関係部署との話の中でちょっと表現等難しいところがあれば、そこについては、皆様の案より少し抑えた形になるかもしれませんが、次回、改めて事務局から提案させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
小内会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今後の進め方について、事務局から説明願います。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>重点項目3に関しては修正もありますので、今回いただきましたご意見をもとに、骨子案を修正、精査いたしまして、一度修正した骨子案を委員の皆様にお送りいたします。そしてご確認いただき問題がなければ、その骨子案をもとに次回、第4回審議会にて現在の基本計画の形に近づけた計画案をお示しいたします。そこでご意見をいただき加筆・修正等を行ったうえで、計画案を確定し意見公募（パブリックコメント）を実施することになります。</p>
小内会長	<p>今後の進め方について、なにか確認したい点や、ご質問があればお願いいたします。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>修正したものが送られてきて、それに対して意見があれば、またお答えするといった形になりますか。</p>
事務局 (大橋参事)	<p>その中で、直っていないとか気になるという部分がありましたら、事務局にお伝えいただければ、そこをもう一度検討させていただきたいと思っております。</p>
小内会長	<p>事務局から骨子案を修正、精査したものが送られてくるということですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ほかになにか確認したいことはございますか。</p> <p>(なし)</p>
小内会長	<p>それでは、本日の議事はこれで終了いたします。</p> <p>次に、次第3の「その他」について、各委員から何かございますか。</p> <p>(なし)</p>

小内会長	事務局から何かございますか。
事務局 (工藤主査)	<p>事務局から2点ほどございます。</p> <p>1点目は、次回の日程ですが、このあと、皆様からいただいた意見を元に骨子案の修正をし、全ての委員にメールにて修正した骨子案の確認を行う予定です。その際に第4回目の審議会の日程についても、皆様のご都合を確認させていただく予定です。現在、第4回目の審議会を予定しているのは、11月上旬から中旬を予定しております。</p> <p>皆様の日程を確認させていただき、日にちが決まりましたら皆様にご連絡いたします。</p> <p>2点目は、江別市男女共同参画セミナーについてお知らせいたします。</p> <p>机上に配布しております10月15日(日)午後1時半から、江別市市民会館37号室にて、「令和5年度男女共同参画セミナー ジェンダー平等の視点から考える持続可能な社会について」を開催いたします。</p> <p>講師にSDGsの普及を目指す国連大学認定の持続可能な社会づくりのための地域拠点であり、RC E北海道道央圏協議会の事務局長でもある有坂氏を迎えて行います。</p> <p>現在、皆様からご意見をいただいている第3次江別市男女共同参画基本計画にもご参考になると思いますので、委員の皆様には、積極的にご参加をいただければと考えております。</p> <p>内容につきましては、講演とワークショップの2部体制になっており、講演は、午後1時半から午後3時まで、ワークショップは、午後3時15分から午後4時15分までです。</p> <p>なお、本日このあと口頭にて参加をお伝えいただければ、申し込みとさせていただきますが、後日、予定を確認してからご参加いただける際は、配付したチラシの左下に記載しております申込方法にて、申込いただきますようお願いいたします。</p> <p>皆様のご参加よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
小内会長	ただいま事務局からお知らせがありました、ご質問などございませんか。
小野寺委員	メールで添付していただく際に、PDFもつけていただきたいと思います。
事務局 (工藤主査)	かしこまりました。
小内会長	<p>その他いかがでしょうか。</p> <p>ご質問やご要望ございますか。</p>
小内会長	<p>(なし)</p> <p>男女共同参画セミナーに出席できる方につきましては、10月15日よろしくお願い申し上げます。</p> <p>他に何もなければ終了しますが、皆様よろしいでしょうか。</p>

小内会長	<p>【各委員 了】</p> <p>それでは、これもちまして、第3回男女共同参画審議会を閉会いたします。本日は大変お疲れ様でした。</p>
------	---